

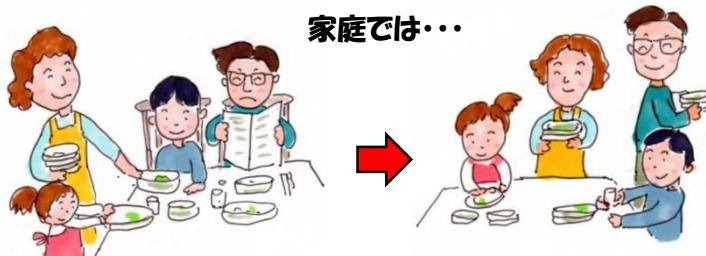
平成30年度男女共同参画に関する 標語(一行詩)を募集します!

応募期間 平成30年1月4日(木)~2月28日(水)



男女共同参画って
どういうことかしら?

男女共同参画ってこんなこと



一人ひとりが自立しつつ、お互いに協力して家事や育児、介護などを担います。

男女がお互い尊重しあい、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わらず個性と能力を十分に發揮し、喜びや責任を分かち合うことだよ。

「参画」という言葉は単に参加するということだけでなく、方針の立案や決定などの意思決定への参加ということを意味するんだよ。



男女がともに参画し、性別にとらわれない役割分担で住みよい地域です。

平成29年度 入賞作品

二人して 介護に洗濯、皿洗い
子どもが見てます学びます
長谷川 靖 さん

思いこみ そこから産まれる 男女の差

古賀東中学校 手島 伶華 さん

<募集内容>

男女共同参画に関するもので「家庭」「地域」「学校」「仲間」などで日頃感じること、気が付いたこと、未来への期待を「標語(一行詩)」で表したもの。

<応募資格>

古賀市内に居住、通勤、通学している方。

<応募方法>

応募用紙に、標語(一行詩)、氏名(かな・漢字)、性別、年齢、住所、電話番号を記入して、郵送、ファックス、メールまたはコミュニティ推進課へ直接お持ちください(なお、学生、通勤の方は学校名又は事業所名とその住所も記入してください)。

<表彰>

◆ 最優秀賞は、男女共同参画週間(平成30年6月)に開催予定の「古賀市男女共同参画のフォーラム」で表彰し、賞状と賞品を贈呈します。

<その他>

- ◆ 作品は一人3作品まで応募できます。ただし、入賞に選考するのは一人1作品とします。
- ◆ 応募者本人の自作で未発表のものに限ります。
- ◆ 応募作品の著作権は古賀市に帰属し、作品の返却はいたしません。
- ◆ 応募者の個人情報は、目的以外には使用しません。
- ◆ 最優秀・優秀賞の作品につきましては、所属・氏名を掲示いたしますのでご了承願います。

応募先・お問い合わせは

古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係 まで

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1
メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

電話 092-942-1260
FAX 092-942-1291

【 応募用紙 】

標語 (一行詩)	①		
	②		
	※一人3作品まで ③		
ふりがな			
お名前			
性別	男・女	年齢	
ご住所			
電話番号			
事業所名 または 学校名			
事業所住所 または 学年			

■申し込み・お問い合わせ 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

電話 092-942-1260

メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

FAX 092-942-1291